News Release

平成 23 年 2 月 10 日

各　　位

株式会社 東北銀行

環境配慮型設備投資促進利子補給金交付事業の選定について

～年２％を上限に最長３年間の利子補給～

株式会社東北銀行（取締役頭取　浅沼　新）は、平成 23 年 2 月 3 日付で、「環境配慮型設備投資促進利子補給金交付事業（以下、「本事業」）」に係る融資機関として選定されましたのでお知らせ致します。

本事業は財団法人日本環境協会が管理運営を行い、一定の条件を満たす事業者は、年２%の利子補給を受けることが出来ます。交付対象事業者からは大企業が除かれており、中小・中堅企業の皆様の二酸化炭素排出量削減への取組を支援する事業となっております。

当行では対応商品である「とうぎんエコ・ローン（環境省利子補給型）（以下、「本制度」）」を活用し、本事業に取組んでまいります。本制度は事業者の環境への取組状況を当行独自の「環境格付」によりスコアリングを実施し、格付に応じて金利の引下げを行うことで環境保全に積極的な事業者を支援育成するものです。

当行では環境保全に積極的な中堅・中小企業に対して必要な資金を供給し、環境への取組を支援することで地域経済の発展に貢献してまいります。

記

■「とうぎんエコ・ローン（環境省利子補給型）」の概要

当行が定める環境格付において一定の格付を取得した事業者で、地球温暖化対策に必要な設備資金であり且つ CO2 削減にかかる誓約をした方に対し、年２%を上限に利子補給を３年間受けることが出来ます。

利用にあたっては、財）日本環境協会の認可が必要となります。

（1）貸付の開始　　平成 23 年 12 月 31 日までに貸付を開始すること

（2）取扱店　　全店（出張所およびとうぎんプラザを除く）

【本件に関するお問い合わせ先】
東北銀行 戦略サポート部（担当：高橋）
Tel.019-651-6161（内線：3374）

東北銀行
〒020-0023 盛岡市内丸３番１号
電話番号　019-651-6161
ＦＡＸ　019-653-1291
ホームページ　http://www.tohoku-bank.co.jp